

平成 25 年 6 月 3 日

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構  
機 構 長 鈴 木 厚 人 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構  
理 事 長 松 浦 祥 次 郎 殿

茨城県知事 橋 本 昌

### 安全管理体制の再構築について（要請）

去る 5 月 23 日に「J-PARC」ハドロン実験施設において、放射性物質が管理区域外へ漏えいする事故が発生したこと、さらには放射線業務従事者が被ばくしたこと、加えて、これらの事態についての県及び関係自治体への通報連絡が、事故発生から一日半近くも遅れてなされたことなどは、県民へ大きな不安を与えたところであり、極めて遺憾であります。

今回の事故における貴事業所への注意事項については、既に立入調査の際に口頭で伝達しているところではありますが、ここに改めて厳重に注意するとともに、当該施設の安全管理体制の再構築に向け、下記の事項について早急な対応を求めるものであります。

#### 記

- 1 ハドロン実験施設において、放射性物質が、想定していなかった加速器施設外へ漏えいした原因を徹底的に究明すること。
- 2 J-PARC 施設の全行程において、今回のような事故が起こり得る可能性について、しっかりと点検するとともに、今回のような事故の再発防止と施設の安全対策に万全の措置を講ずること。特に、今回の事故において、誰がどのように判断したのかなど、一連の対応について検証すること。
- 3 職員はもとより全ての作業従事者に対し、放射性物質についての認識を徹底させるとともに、十分な教育訓練を実施すること。
- 4 通報連絡体制の再点検を行い、改善を図ること。また、報告事項については、現場において明らかに軽微と判断できるものを除き、原則全てについて行うことを検討すること。
- 5 その他、安全確保のために必要な対策を講ずること。
- 6 これらの実施状況については、逐次報告を行うこと。